

【保険補償制度】

万一事故が起きた場合には下記の金額を限度として補償いたしております。ただし、保険約款の免責条項に該当する場合には補償されません。

対人補償	無制限 1名当り
対物補償	無制限 1事故当り
車両補償	車両時価額 1事故当り
人身傷害補償	3,000万円（1名当り）を限度
このような場合は、保険・補償が適用されません。 （1）故意の事故（2）パンクやタイヤの損傷（3）ホイールキャップの紛失（4）車内装備の汚損（5）装備品の損失（6）飲酒運転（7）無謀運転（8）薬物使用（9）無断延長（10）乗り逃げの際の事故（11）当社の承認を受けていない運転者（12）車内装備品への損害（13）無施錠の盗難（14）駐車禁止場所でのあて逃げ（15）その他迷惑行為等	

【ノン・オペレーションチャージ（NOC）】

万一事故をおこし車両に損害を与えた場合には、修理期間中の休業補償の一部として下記金額を損傷の程度や修理の所要時間に関わりなく申し受けます。

※車両が予定の営業所へ返車された場合（自走可能の場合）

20,000円

※車両が予定の営業所へ返車されなかった場合（自走不能の場合）

50,000円